

Ⅱ 申込方法

◇受付時間

- 窓口の受付時間：
休館日を除く毎日午前9時から午後6時まで
- インターネットの受付時間：
毎日午前10時から午後11時30分まで
※ 年末年始やメンテナンスのため、システムを停止することがあります。

◇申込方法

- ご利用の申込みは、使用される方が直接来館し、申込書類を記入のうえ、提出してください。
(利用者登録をされた方は、スタジオの申込みをインターネットで行うこともできます。)
- ※ 施設の申込状況は、インターネットでもご確認いただけます。
 - ※ お申込みの際には、希望する日時や施設、催し物の内容、入場料金等を十分ご確認ください。

◇使用区分(使用時間)

- 午前：午前9時から正午まで
 - 午後：午後1時から午後5時まで
 - 夜間：午後6時から午後10時まで
- ※ 使用時間には準備・後片付け等に要する時間も含まれます。

◇申込開始日

- コンサートホール・シアター
使用を希望する日の「12ヶ月前の月の初日」
 - コンサートホールステージ及びシアターステージの練習使用
使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」
 - スタジオ(スタジオのみ使用する場合)
使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」
- ※ 月の初日が土曜日、日曜日、休日、又は休館日(以下、「休日等」という)にあたる場合は、これらの翌日が申込開始日となります。
- ※ 施設の申込みに合わせて、ピアノ等の附属設備の申込みを行うことができます。申込状況によっては、希望する附属設備を使用できないこともあります。

使用申込みの受付は、原則として先着順に行います。ただし、申込開始日は、午前9時までに来館された方で使用希望日が重複した場合、希望者間で話し合い等の調整を行い、不調に終わった場合には抽選を行います。

Ⅲ 使用の許可

原則として、使用申込書を受理した日から1週間以内に利用の可否を決定し、お知らせします。

◇使用料

前納制ですので、使用許可書が届いたら速やかに使用料を納めてください。

◇使用日の変更

コンサートホール及びシアターの使用日の変更は、使用日の30日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更前の使用日の前後30日以内で変更する場に限りです。(練習使用の場合も同様です)

また、スタジオは使用日の7日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更を申し出た日において申込みが可能で、他に使用申込みがない場合に、1回に限り可能です。

※ 使用の取消しや変更による、使用料の返還や減額は行いません。

◇使用の取消し

コンサートホール及びシアターの使用を取消す場合は、使用日の30日前までに取消しの申込みがあった場合に限り、使用料の7割をお返しします。未納の場合は、3割をいただきます。

※ スタジオの場合は「30日」を「7日」に読み替えてください。

Ⅳ 利用者登録

定期的にスタジオをご利用される方(団体や個人)は、利用者登録の手続きを行うことにより、スタジオの申込みが短時間で済みます。

また、インターネットを利用して、直接スタジオの申込みをしたり、各施設の空き状況を確認することができます。

- ※ インターネットから使用申込みができるのはスタジオのみです。
- ※ 各施設の空き状況は、利用者登録をしていなくても確認することができます。

(公財)長岡市芸術文化振興財団ホームページ

<https://www.nagaoka-caf.or.jp/>

利用者登録の方法については、当ホール事務室にお問い合わせください。